

各区の都市防災の方針 整理表

分野別の方針

7) 都市防災の方針

全体構想		中央区	東区	西区	南区	北区	
(一) 災害に強い都市基盤の形成	【都市施設の防災・減災対策】	①災害時の道路ネットワークを確保するため、リダンダンシーの確保及び高規格幹線道路の整備を推進し、環状道路をはじめとした幹線道路や高速道路機能を強化するスマートインターチェンジの早期整備を図るとともに、老朽化した道路施設の計画的な修繕、道路法面の補強や橋梁の耐震化を推進します。	2)都市交通体系の整備 ・事業中の都市計画道路上熊本弓削線などの整備の推進や、都市計画道路南熊本駅新町線などの道路整備計画を推進し、中心市街地並びに地域拠点相互のアクセス強化を図り、円滑な都市活動の展開を促進します。 7)都市防災 ・災害時の道路ネットワークを確保するため、上熊本弓削線等の都市計画道路の整備を推進します。 ・都市部では公共空地の確保や緊急輸送路の維持管理に努め、都市災害対策を図ります	2)都市交通体系の整備 ・地域拠点である長嶺地区と健軍地区間の連携を強化するため、都市計画道路下南部画図線などの南北方向の道路整備計画を推進します。 7)都市防災 ・災害時の道路ネットワークを確保するため、下南部画図線等の都市計画道路の整備を推進します。	2)都市交通体系の整備 ・都市計画道路熊本西環状線の整備を推進し、中心市街地への通過交通の流入による混雑を緩和します。 7)都市防災 ・災害時の道路ネットワークを確保するため、熊本西環状線等の都市計画道路の整備を推進します。 ・高潮等による浸水時の迂回路や避難路の確保のため、地域高規格道路有明海沿岸道路(Ⅱ期)の計画を促進します。	2)都市交通体系の整備 ・広域都市圏との多様な交流を促進するため、地域高規格道路熊本天草幹線道路の整備を促進します。 7)都市防災 ・災害時の道路ネットワークを確保するため、飽田バイパス等の幹線道路の早期整備を図ります。	2)都市交通体系の整備 ・北部地区では、都市計画道路熊本西環状線の整備を推進するとともに、中九州横断道路や国道3号植木バイパス等の整備促進により、地域拠点内の円滑な交通環境を形成します。 7)都市防災 ・災害時の道路ネットワークを確保するため、中九州横断道路や国道3号植木バイパス等の整備を促進します。
		②都市計画道路などの幹線道路は、災害時にも、人や物資の輸送又は緊急車両の通行に重要な役割を果たすことから、道路の無電柱化を推進します。	7)都市防災 ・上熊本弓削線などの都市計画道路等の無電柱化を推進します。	—	7)都市防災 ・熊本駅城山線などの都市計画道路等の無電柱化を推進します。	7)都市防災 ・国道266号などの幹線道路の無電柱化を推進します。	—
		③災害時における水道水の安定供給や公衆衛生を確保するため、上下水道施設や管路の耐震化、老朽管路などの計画的な更新を推進するとともに、給水拠点の整備や応急給水体制の充実を図ります。	5)その他の都市施設の整備 ・合流式下水道区域を長寿命化計画に基づき、計画的な機能更新を行い適正な維持管理に努めます。 7)都市防災 ・中心市街地は、昼間人口も多いことから、重点的に建築物やライフラインの耐震化を推進し、災害時における拠点としての機能確保に努めます。	5)その他の都市施設の整備 ・合流式下水道区域を長寿命化計画に基づき、計画的な機能更新を行い適正な維持管理に努めます。	5)その他の都市施設の整備 ・合流式下水道区域を長寿命化計画に基づき、計画的な機能更新を行い適正な維持管理に努めます。	—	—
		④公園や広域交通拠点は災害時の避難場所及び災害対応拠点となることから、誘導案内板の設置やトイレなどの設備の整備・改良、食料等の物資の備蓄機能の確保といった、防災・減災機能を強化します。	7)都市防災 【行政の災害対応力の強化①】に記載 ※防災備蓄倉庫の管理について記載	7)都市防災 【行政の災害対応力の強化①】に記載 ※防災備蓄倉庫の管理について記載	7)都市防災 【行政の災害対応力の強化①】に記載 ※防災備蓄倉庫の管理について記載	7)都市防災 【行政の災害対応力の強化①】に記載 ※防災備蓄倉庫の管理について記載	7)都市防災 【行政の災害対応力の強化①】に記載 ※防災備蓄倉庫の管理について記載
		⑤学校等、既設の公共施設は、施設の耐震化・補強工事の推進・非構造部材の耐震化の計画的な実施、貯水機能付給水管やトイレなどの設備の整備・改良、食料等の物資の備蓄など、災害時に備え機能強化を推進します。	7)都市防災 【行政の災害対応力の強化②】に記載 ※学校等へのトイレや貯水機能付給水管の整備について記載	7)都市防災 【行政の災害対応力の強化②】に記載 ※学校等へのトイレや貯水機能付給水管の整備について記載	7)都市防災 【行政の災害対応力の強化②】に記載 ※学校等へのトイレや貯水機能付給水管の整備について記載	7)都市防災 【行政の災害対応力の強化②】に記載 ※学校等へのトイレや貯水機能付給水管の整備について記載	7)都市防災 【行政の災害対応力の強化②】に記載 ※学校等へのトイレや貯水機能付給水管の整備について記載
		⑥オープンスペースは、延焼リスクの軽減や災害時の避難場所として有効であることから、市街地再開発事業、土地区画整理事業、地区計画等を活用し、その確保に努めます。また、民間のオープンスペースについては、災害時に市民が利用できるよう、官民連携を図ります。	7)都市防災 ・オープンスペースは、不特定多数の人が集まる中心市街地において、災害時の避難場所として有効であることから、シンボルプロムナード等を整備し、その確保に努めます。また、民間のオープンスペースについては、災害時に市民が利用できるよう、官民連携を図ります。 ・家屋が密集し、道路が狭隘な市街地では、緊急車両が通れる空間を確保に努めるとともに、公共空地等を設け延焼遮断空間の形成を図ります。	7)都市防災 ・オープンスペースは、延焼リスクの軽減や災害時の避難場所として有効であることから、その確保に努めます。また、民間のオープンスペースについては、災害時に市民が利用できるよう、官民連携を図ります。 ・市街地では公共空地、緊急輸送路を確保し、延焼遮断空間の形成を図ります。	7)都市防災 ・オープンスペースは、延焼リスクの軽減や災害時の避難場所として有効であることから、その確保に努めます。また、民間のオープンスペースについては、災害時に市民が利用できるよう、官民連携を図ります。 ・市街地では公共空地の確保や緊急輸送路の維持管理に努め、住宅密集地では緊急車両が通れる空間を確保するとともに、延焼遮断空間の形成を図ります。	7)都市防災 ・オープンスペースは、延焼リスクの軽減や災害時の避難場所として有効であることから、土地区画整理事業等を活用し、その確保に努めます。また、民間のオープンスペースについては、災害時に市民が利用できるよう、官民連携を図ります。 ・市街地では公共空地の確保や緊急輸送路の維持管理に努め、延焼遮断空間の形成を図ります。	7)都市防災 ・オープンスペースは、延焼リスクの軽減や災害時の避難場所として有効であることから、土地区画整理事業等を活用し、その確保に努めます。また、民間のオープンスペースについては、災害時に市民が利用できるよう、官民連携を図ります。 ・市街地では公共空地の確保や緊急輸送路の維持管理に努め、延焼遮断空間の形成を図ります。
		⑦広域交通拠点等の多くの人が集まる、桜町・花畑地区や熊本駅周辺地区の再整備にあたっては、施設の耐震性能の強化や給排水設備及び電力の多重化、食糧等の備蓄などを図るとともに、避難場所やボランティア活動、救護活動などの災害時活動拠点として機能するよう整備を図ります。また、このような応急・復旧活動等を効率的・効果的に進めるためには、官民連携し、エリア全体で、防災・減災機能の強化に取り組みます。	7)都市防災 【中心市街地】に記載 ※桜町・花畑地区について記載	—	7)都市防災 ・公共交通の主要結節点である熊本駅白川口(東口)駅前広場の整備に合わせ、災害時における帰宅困難者等の一時避難所及び復旧・復興の拠点となる広場空間を確保します。	—	—

全体構想			中央区	東区	西区	南区	北区
		⑧公共交通の災害対応力の向上や、移動手段の多重化を図るために、バス路線網の再編や乗換拠点の整備、市電延伸の検討等を進めます。	7)都市防災 ・メインターミナルである交通センターを中心として、基幹公共交通軸に設定したバス路線網の再編に取り組み、移動手段の多重化を図りながら、公共交通の災害力の向上も目指します。	7)都市防災 ・バス路線網の再編を進め、健軍電停から自衛隊方面への市電延伸を検討することで、移動手段の多重化を図りながら、公共交通の災害対応力の向上も目指します。	7)都市防災 ・小島産交周辺を乗換拠点としたバス路線網の再編を進めることで、移動手段の多重化を図りながら、公共交通の災害対応力の向上も目指します。	7)都市防災 ・嘉島町と連携してイオンモール熊本周辺を乗換拠点としたバス路線網の再編を進めることで、移動手段の多重化を図りながら、公共交通の災害対応力の向上も目指します。	7)都市防災 ・植木バス停周辺を乗換拠点としたバス路線網の再編を進めることで、移動手段の多重化を図りながら、公共交通の災害対応力の向上も目指します。
		⑨国や県が管理する白川や緑川等の河川改修や海岸部における海岸高潮対策について、関係機関と連携し治水対策を推進します。	5)その他の都市施設の整備 ・白川のような国や県が管理する河川については、河川改修を計画的に促進します。必要な場合は、河川環境に配慮した整備を促進します。	5)その他の都市施設の整備 ・白川のような国や県が管理する河川については、河川改修を計画的に促進します。必要な場合は、河川環境に配慮した整備を促進します。	5)その他の都市施設の整備 ・白川や坪井川、井芹川のような国や県が管理する河川については、計画的に河川改修を促進します。必要な場合は、河川環境に配慮した整備を促進します。	5)その他の都市施設の整備 ・白川、緑川、加勢川、浜戸川のような国や県が管理する河川については、計画的に河川改修を促進します。必要な場合は、河川環境に配慮した整備を促進します。	5)その他の都市施設の整備 ・白川、坪井川、井芹川、合志川のような国や県が管理する河川については、計画的に河川改修を促進します。必要な場合は、河川環境に配慮した工法を採用します。
		⑩市が管理する河川については、災害に強い川づくりを目指し、自然環境に配慮しながら、計画的に河川改修を行います。	5)その他の都市施設の整備 ・市が管理する河川については、災害に強い川づくりを目指し、河川環境に配慮しながら、計画的に河川改修を行います。	5)その他の都市施設の整備 ・市が管理する健軍川などの河川については、災害に強い川づくりを目指し、河川環境に配慮しながら、計画的に河川改修を行います。	5)その他の都市施設の整備 ・市が管理する河川については、災害に強い川づくりを目指し、河川環境に配慮しながら、計画的に河川改修を行います。	5)その他の都市施設の整備 ・市が管理する河川については、災害に強い川づくりを目指し、河川環境に配慮しながら、計画的に河川改修を行います。	5)その他の都市施設の整備 ・市が管理する河川については、災害に強い川づくりを目指し、河川環境に配慮しながら、計画的に河川改修を行います。
		⑪道路の冠水や住宅地の浸水を防止するため、排水路や排水機場などの雨水排水施設の整備を進めるとともに、適正な運転及び維持管理を行います。	5)その他の都市施設の整備 ・近年頻発しているゲリラ豪雨による浸水被害を軽減するために、地域の特性に合った浸水対策を推進します。	5)その他の都市施設の整備 ・近年頻発しているゲリラ豪雨による浸水被害を軽減するために、地域の特性に合った浸水対策を推進します。	5)その他の都市施設の整備 ・近年頻発しているゲリラ豪雨による浸水被害を軽減するために、地域の特性に合った浸水対策を推進します。	5)その他の都市施設の整備 ・近年頻発しているゲリラ豪雨による浸水被害を軽減するために、地域の特性に合った浸水対策を推進します。	5)その他の都市施設の整備 ・近年頻発しているゲリラ豪雨による浸水被害を軽減するために、地域の特性に合った浸水対策を推進します。
		⑫都市型水害の軽減や地下水を保全するため、雨水貯留浸透施設などの雨水流出抑制対策施設の整備促進及び適切な維持管理を行うとともに、宅地等における雨水浸透樹の普及を促進します。	5)その他の都市施設の整備 ・浸水対策として、水前寺地区等の加勢川排水区に雨水排水施設の整備を図ります。	5)その他の都市施設の整備 ・特に浸水被害が著しい若葉地区等の加勢川第6排水区や桜木地区等の鷲川第2排水区においては、雨水排水施設の整備を図ります。	5)その他の都市施設の整備 ・特に浸水被害が著しい花園地区等の井芹川排水区や高橋地区等の坪井川第3排水区においては、雨水排水施設の整備を図ります。	5)その他の都市施設の整備 ・近年頻発しているゲリラ豪雨による浸水被害を軽減するために、地域の特性に合った浸水対策を推進します。	5)その他の都市施設の整備 ・近年頻発しているゲリラ豪雨による浸水被害を軽減するために、地域の特性に合った浸水対策を推進します。
		⑬土砂災害防止のために、県と連携し、急傾斜地崩壊対策や砂防対策などを推進します。	7)都市防災 ・急傾斜地での土砂災害に対する防災対策を促進します。	7)都市防災 ・託麻三山の麓にある集落や住宅地においては、急傾斜地での土砂災害に対する防災対策を促進します。	7)都市防災 ・急傾斜地などが多いことから、金峰山系や花岡山・万日山などの急傾斜地では、重点的に土砂災害の対策を促進します。	7)都市防災 ・雁回山周辺等の急傾斜地では土砂災害の対策を促進します。	7)都市防災 ・田原坂周辺等の急傾斜地における土砂災害や、白川・合志川における河川氾濫に対する防災対策を促進します。
		⑭県と連携し、熊本港の耐震強化岸壁の整備を推進します。	—	—	7)都市防災 ・県と連携し、熊本港の耐震強化岸壁の整備を促進します。	—	—
	【建築物・宅地の防災・減災対策】	①市有建築物や個人住宅、民間建築物の耐震化並びに窓ガラスの飛散対策や、天井及び屋外看板等の落下防止対策を促進します。	7)都市防災 【中心市街地・地域拠点①】に記載 ※医療・商業施設等の耐震対策、非構造部材（天井、建具等）の損傷、移動対策、陳列棚転倒対策等の検討について記載	7)都市防災 【中心市街地・地域拠点①】に記載 ※医療・商業施設等の耐震対策、非構造部材（天井、建具等）の損傷、移動対策、陳列棚転倒対策等の検討について記載	7)都市防災 【中心市街地・地域拠点①】に記載 ※医療・商業施設等の耐震対策、非構造部材（天井、建具等）の損傷、移動対策、陳列棚転倒対策等の検討について記載	7)都市防災 【中心市街地・地域拠点①】に記載 ※医療・商業施設等の耐震対策、非構造部材（天井、建具等）の損傷、移動対策、陳列棚転倒対策等の検討について記載	7)都市防災 【中心市街地・地域拠点①】に記載 ※医療・商業施設等の耐震対策、非構造部材（天井、建具等）の損傷、移動対策、陳列棚転倒対策等の検討について記載
		②市有建築物については、計画的に耐震化を進めるとともに、その整備にあたっては、高齢者や障がい者等に配慮した施設の段差解消や、多目的トイレ等の整備などのバリアフリー化に取り組みます。	7)都市防災 ・市有建築物については、計画的に耐震化を進めるとともに、その整備にあたっては、高齢者や障がい者等に配慮した施設の段差解消や、多目的トイレ等の整備などのバリアフリー化に取り組みます。	7)都市防災 ・市有建築物については、計画的に耐震化を進めるとともに、その整備にあたっては、高齢者や障がい者等に配慮した施設の段差解消や、多目的トイレ等の整備などのバリアフリー化に取り組みます。	7)都市防災 ・市有建築物については、計画的に耐震化を進めるとともに、その整備にあたっては、高齢者や障がい者等に配慮した施設の段差解消や、多目的トイレ等の整備などのバリアフリー化に取り組みます。	7)都市防災 ・市有建築物については、計画的に耐震化を進めるとともに、その整備にあたっては、高齢者や障がい者等に配慮した施設の段差解消や、多目的トイレ等の整備などのバリアフリー化に取り組みます。	7)都市防災 ・市有建築物については、計画的に耐震化を進めるとともに、その整備にあたっては、高齢者や障がい者等に配慮した施設の段差解消や、多目的トイレ等の整備などのバリアフリー化に取り組みます。
		③災害時に公共施設等において再生可能エネルギーを活用するために、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの構築を推進します。	7)都市防災 ・災害時に公共施設等において再生可能エネルギーを活用するために、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの構築を推進します。	7)都市防災 ・災害時に公共施設等において再生可能エネルギーを活用するために、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの構築を推進します。	7)都市防災 ・災害時に公共施設等において再生可能エネルギーを活用するために、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの構築を推進します。	7)都市防災 ・災害時に公共施設等において再生可能エネルギーを活用するために、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの構築を推進します。	7)都市防災 ・災害時に公共施設等において再生可能エネルギーを活用するために、災害に強い自立・分散型のエネルギーシステムの構築を推進します。
		④個人住宅の耐震診断及び耐震改修を促進するとともに、耐震診断士等の育成に努めます。	7)都市防災 ・個人住宅の耐震診断及び耐震改修を促進するとともに、耐震診断士等の育成に努めます。	7)都市防災 ・個人住宅の耐震診断及び耐震改修を促進するとともに、耐震診断士等の育成に努めます。	7)都市防災 ・個人住宅の耐震診断及び耐震改修を促進するとともに、耐震診断士等の育成に努めます。	7)都市防災 ・個人住宅の耐震診断及び耐震改修を促進するとともに、耐震診断士等の育成に努めます。	7)都市防災 ・個人住宅の耐震診断及び耐震改修を促進するとともに、耐震診断士等の育成に努めます。

全体構想			中央区	東区	西区	南区	北区
		⑤民間建築物の中でも、緊急輸送道路沿道や耐震診断の実施及び報告を義務付けられた病院、店舗等の不特定多数の者が利用する建築物等について重点的に耐震化を促進します。さらに、災害時であっても交通機能が維持・確保できるように、8軸の基幹公共交通軸等の利便性の高い公共交通軸沿線の民間建築物についても、耐震化を促進することについて検討します。	7)都市防災 ・中心市街地や子飼地区等の地域拠点や緊急輸送道路沿道の建築物及び病院、店舗等の不特定多数の者が利用する建築物等について重点的に耐震化を促進します。	7)都市防災 ・健軍地区等の地域拠点や緊急輸送道路沿道の建築物及び病院、店舗等の不特定多数の者が利用する建築物等について重点的に耐震化を促進します。	7)都市防災 ・城山地区の地域拠点や緊急輸送道路沿道の建築物及び病院、店舗等の不特定多数の者が利用する建築物等について重点的に耐震化を促進します。	7)都市防災 ・刈草地区等の地域拠点や緊急輸送道路沿道の建築物及び病院、店舗等の不特定多数の者が利用する建築物等について重点的に耐震化を促進します。	7)都市防災 ・植木地区等の地域拠点や緊急輸送道路沿道の建築物及び病院、店舗等の不特定多数の者が利用する建築物等について重点的に耐震化を促進します。
		⑥個人住宅や民間建築物の耐震化に対する意識の向上を図るために、地域と連携した周知・啓発活動や補助制度の拡充などに取り組みます。	7)都市防災 ・個人住宅や民間建築物の耐震化に対する意識の向上を図るために、地域と連携した周知・啓発活動や補助制度の拡充などに取り組みます。	7)都市防災 ・個人住宅や民間建築物の耐震化に対する意識の向上を図るために、地域と連携した周知・啓発活動や補助制度の拡充などに取り組みます。	7)都市防災 ・個人住宅や民間建築物の耐震化に対する意識の向上を図るために、地域と連携した周知・啓発活動や補助制度の拡充などに取り組みます。	7)都市防災 ・個人住宅や民間建築物の耐震化に対する意識の向上を図るために、地域と連携した周知・啓発活動や補助制度の拡充などに取り組みます。	7)都市防災 ・個人住宅や民間建築物の耐震化に対する意識の向上を図るために、地域と連携した周知・啓発活動や補助制度の拡充などに取り組みます。
		⑦災害時における、ブロック塀及び宅地擁壁倒壊による被害防止のために、危険性や基準等の周知や正しい施工技術及び補強方法の普及を図ります。また、ブロック塀撤去後の生垣化を促進します。	7)都市防災 ・災害時における、ブロック塀及び宅地擁壁倒壊による被害防止のために、危険性や基準等の周知や正しい施工技術及び補強方法の普及を図ります。また、ブロック塀撤去後の生垣化を促進します。	7)都市防災 ・災害時における、ブロック塀及び宅地擁壁倒壊による被害防止のために、危険性や基準等の周知や正しい施工技術及び補強方法の普及を図ります。また、ブロック塀撤去後の生垣化を促進します。	7)都市防災 ・災害時における、ブロック塀及び宅地擁壁倒壊による被害防止のために、危険性や基準等の周知や正しい施工技術及び補強方法の普及を図ります。また、ブロック塀撤去後の生垣化を促進します。	7)都市防災 ・災害時における、ブロック塀及び宅地擁壁倒壊による被害防止のために、危険性や基準等の周知や正しい施工技術及び補強方法の普及を図ります。また、ブロック塀撤去後の生垣化を促進します。	7)都市防災 ・災害時における、ブロック塀及び宅地擁壁倒壊による被害防止のために、危険性や基準等の周知や正しい施工技術及び補強方法の普及を図ります。また、ブロック塀撤去後の生垣化を促進します。
		⑧液化化や擁壁倒壊などの宅地被害の復旧に向けて、国の補助事業や市独自の支援制度を活用し、早期の復旧に努めます。	—	—	7)都市防災 ・熊本地震により変状等が生じている盛土部などの造成宅地において、滑動崩落対策を推進します。	7)都市防災 ・熊本地震により液化化等が発生している近見地区等においては、宅地液化化防止事業を推進します。	7)都市防災 ・熊本地震により変状等が生じている盛土部などの造成宅地において、滑動崩落対策を推進します。
		⑨熊本地震により、自力での住まいの確保が困難な被災者に対して、災害公営住宅を提供するなど、コミュニティの維持・形成にも配慮しながら、恒久的な住まいの確保支援に取り組みます。	7)都市防災 ・熊本地震の影響により、未だ恒久的な住まいの確保が困難となっている被災者も多くいることから、コミュニティの維持・形成にも配慮しながら、災害公営住宅等を提供するなど、被災者の住まいの確保支援に取り組みます。	7)都市防災 ・熊本地震の影響により、沿山津地区などでは特に甚大な被害が発生しており、未だ恒久的な住まいの確保が困難となっている被災者も多くいることから、コミュニティの維持・形成にも配慮しながら、災害公営住宅等を提供するなど、被災者の住まいの確保支援に取り組みます。	7)都市防災 ・熊本地震の影響により、未だ恒久的な住まいの確保が困難となっている被災者も多くいることから、コミュニティの維持・形成にも配慮しながら、既存市営住宅等を活用し、被災者の住まいの確保支援に取り組みます。	7)都市防災 ・熊本地震の影響により、城南地区などでは特に甚大な被害が発生しており、未だ恒久的な住まいの確保が困難となっている被災者も多くいることから、コミュニティの維持・形成にも配慮しながら、災害公営住宅等を提供するなど、被災者の住まいの確保支援に取り組みます。	7)都市防災 ・熊本地震の影響により、未だ恒久的な住まいの確保が困難となっている被災者も多くいることから、コミュニティの維持・形成にも配慮しながら、既存市営住宅等を活用し、被災者の住まいの確保支援に取り組みます。
		⑩景観重要・形成建造物等の歴史的建造物が被災した新町、古町、川尻地区について、城下町あるいは地域の特色ある町並みの早期復旧のために、必要な支援を行います。	7)都市防災 ・景観重要・形成建造物の歴史的建造物が被災した新町・古町地区について、「歴史的風致維持向上計画」の策定を検討する中で、熊本地震の教訓を踏まえた防災対策を図るとともに、城下町の町並みの早期復旧に向けた支援を行います。	—	—	7)都市防災 ・景観重要・形成建造物の歴史的建造物が被災した川尻地区について、「歴史的風致維持向上計画」の策定を検討する中で、熊本地震の教訓を踏まえた防災対策を図るとともに、地域の特色ある町並みの早期復旧に向けた支援を行います。	—
		⑪地震に伴うがけ崩れ等による被害を軽減するため、災害危険区域や土砂災害特別警戒区域等内の危険住宅からの安全な場所への住み替えや土砂災害のおそれのある危険な箇所における住宅等に対する必要な対策や支援などを推進します。	7)都市防災 ・地震に伴うがけ崩れ等による被害を軽減するため、災害危険区域や土砂災害特別警戒区域等内の危険住宅からの安全な場所への住み替えや土砂災害のおそれのある危険な箇所における住宅等に対する必要な対策や支援などを推進します。	7)都市防災 ・地震に伴うがけ崩れ等による被害を軽減するため、災害危険区域や土砂災害特別警戒区域等内の危険住宅からの安全な場所への住み替えや土砂災害のおそれのある危険な箇所における住宅等に対する必要な対策や支援などを推進します。	7)都市防災 ・地震に伴うがけ崩れ等による被害を軽減するため、災害危険区域や土砂災害特別警戒区域等内の危険住宅からの安全な場所への住み替えや土砂災害のおそれのある危険な箇所における住宅等に対する必要な対策や支援などを推進します。	7)都市防災 ・地震に伴うがけ崩れ等による被害を軽減するため、災害危険区域や土砂災害特別警戒区域等内の危険住宅からの安全な場所への住み替えや土砂災害のおそれのある危険な箇所における住宅等に対する必要な対策や支援などを推進します。	7)都市防災 ・地震に伴うがけ崩れ等による被害を軽減するため、災害危険区域や土砂災害特別警戒区域等内の危険住宅からの安全な場所への住み替えや土砂災害のおそれのある危険な箇所における住宅等に対する必要な対策や支援などを推進します。
			7)都市防災 ・防火地域を指定している本市の都心部においては、防火地域の継続指定により、建築物の構造等を原則耐火建築物のみとすることで、火災の延焼を防止します。 ・準防火地域を指定している内環状道路の内側や水前寺地区等においては、準防火地域の継続指定により、耐火性能を確保することで、火災の延焼防止を促進します。	7)都市防災 ・準防火地域を指定している水前寺から健軍地区にかけての主要地方道熊本高森線（通称電車通り）や幹線道路付近の住宅地等においては、準防火地域の継続指定により、耐火性能を確保することで、火災の延焼防止を促進します。	7)都市防災 ・準防火地域を指定している熊本駅周辺においては、準防火地域の継続指定により、耐火性能を確保することで、火災の延焼防止を促進します。	—	—

全体構想			中央区	東区	西区	南区	北区
(2) 災害時でも機能する拠点の整備	【中心市街地・地域拠点】	①災害時でも、市民の生活利便性を確保する拠点として機能するよう、医療・商業施設等の耐震性の向上を図ります。これにより、施設被害を最小限に留め、機能の早期回復を図ります。	7)都市防災 災害時でも、市民の生活の利便性を確保する拠点として機能するよう、医療・商業施設等の耐震性の向上を図るため、構造躯体の耐震対策、非構造部材（天井、建具等）の損傷、移動対策、陳列棚転倒対策等について行政の支援制度及び民間事業者との災害協定について検討します。	7)都市防災 災害時でも、市民の生活の利便性を確保する拠点として機能するよう、医療・商業施設等の耐震性の向上を図るため、構造躯体の耐震対策、非構造部材（天井、建具等）の損傷、移動対策、陳列棚転倒対策等について行政の支援制度及び民間事業者との災害協定について検討します。	7)都市防災 災害時でも、市民の生活の利便性を確保する拠点として機能するよう、医療・商業施設等の耐震性の向上を図るため、構造躯体の耐震対策、非構造部材（天井、建具等）の損傷、移動対策、陳列棚転倒対策等について行政の支援制度及び民間事業者との災害協定について検討します。	7)都市防災 災害時でも、市民の生活の利便性を確保する拠点として機能するよう、医療・商業施設等の耐震性の向上を図るため、構造躯体の耐震対策、非構造部材（天井、建具等）の損傷、移動対策、陳列棚転倒対策等について行政の支援制度及び民間事業者との災害協定について検討します。	7)都市防災 災害時でも、市民の生活の利便性を確保する拠点として機能するよう、医療・商業施設等の耐震性の向上を図るため、構造躯体の耐震対策、非構造部材（天井、建具等）の損傷、移動対策、陳列棚転倒対策等について行政の支援制度及び民間事業者との災害協定について検討します。
	【中心市街地】	①様々な機能が立地する中心市街地の中でも、広域交通拠点である桜町・花畑地区並びに熊本駅周辺地区は、常に、多くの人が集まる場所です。 災害時、多くの市民や災害ボランティア等の移動を支えるためにも、広域交通拠点としての機能を維持するとともに、避難者や帰宅困難者支援の拠点として避難場所や食糧等の備蓄を確保し、さらには、救護活動やボランティア活動などの災害時活動の拠点として機能するよう、官民連携し、エリア全体で防災・減災機能の強化に取り組みます。	7)都市防災 様々な機能が立地する中心市街地の中でも、広域交通拠点である桜町・花畑地区については、災害時、多くの市民や災害ボランティア等の移動を支えるためにも、広域交通拠点としての機能を維持するとともに、避難者や帰宅困難者支援の拠点として避難場所や食糧等の備蓄を確保し、さらには、救護活動やボランティア活動などの災害時活動の拠点として機能するよう、官民連携し、エリア全体で防災・減災機能の強化に取り組みます。	—	7)都市防災 様々な機能が立地する中心市街地の中でも、広域交通拠点である熊本駅周辺地区については、災害時、多くの市民や災害ボランティア等の移動を支えるためにも、広域交通拠点としての機能を維持するとともに、避難者や帰宅困難者支援の拠点として避難場所や食糧等の備蓄を確保し、さらには、救護活動やボランティア活動などの災害時活動の拠点として機能するよう、官民連携し、エリア全体で防災・減災機能の強化に取り組みます。	—	—
	【災害対応に必要な拠点】	①災害時に備え、避難場所や避難所、食糧・物資等の備蓄場所、さらには、応援機関の集結・活動拠点、ボランティア活動や支援物資集配などの災害時活動に必要な、施設やオープンスペースの確保とその活動内容に応じた適切な配置が必要です。 このような人流・物流にかかる各種災害時活動を支援するために、地域防災計画及び受援計画と連携を図り、道路・交通ネットワークの早期整備を図るとともに、公園やオープンスペース等の適切な配置と整備に取り組みます。	7)都市防災 国立病院機構熊本医療センターは地域災害拠点病院であり、これらの拠点の災害時活動を支援するために、都市計画道路上熊本弓削線などの道路・交通ネットワークの早期整備を図ります。	7)都市防災 熊本県民総合運動公園、熊本赤十字病院は、それぞれ広域防災活動拠点、基幹災害拠点病院であり、これらの拠点の災害時活動を支援するために、都市計画道路下南部函図線などの道路・交通ネットワークの早期整備を図ります。	7)都市防災 熊本港は、熊本地震において、支援物資等の輸送の拠点として機能を果たし、また、県の地域防災計画においても、熊本港の耐震強化岸壁の優先的な整備も掲げられていることから、県と連携し、耐震強化岸壁の整備の促進を図るとともに、これらの拠点の災害時活動を支援するために、都市計画道路熊本西環状線などの道路・交通ネットワークの早期整備を図ります。	7)都市防災 済生会熊本病院は地域災害拠点病院であり、これらの拠点の災害時活動を支援するために、地域高規格道路熊本天草幹線道路などの道路・交通ネットワークの早期整備を促進します。	7)都市防災 植木病院の隣接地に整備中の植木中央公園は、災害時の避難場所及び避難地としての利用を検討します。また、隣接する北区役所や植木病院と一体的に機能するよう、官民連携を図ります。
(3) 市民・地域・行政の災害対応力の強化	【市民の災害対応力の強化】	①防災等に関する市民への啓発活動や防災訓練への参加呼びかけを行うとともに、ハザードマップの活用による避難経路・避難所、井戸設置箇所等の確認を促します。	7)都市防災 ハザードマップ等の活用により、土砂災害特別警戒区域や、液状化の可能性が高いエリア、白川等の河川氾濫時の浸水エリア等の災害リスク及び避難経路、避難所、井戸設置箇所等の確認を促します。	7)都市防災 ハザードマップ等の活用により、託麻三山周辺等の土砂災害特別警戒区域や、白川周辺の液状化の可能性が高いエリア、白川等の河川氾濫時の浸水エリアなどの災害リスク及び避難経路、避難所、井戸設置箇所等の確認を促します。	7)都市防災 ハザードマップ等の活用により、金峰山周辺等の土砂災害特別警戒区域や、液状化の可能性が高いエリア、海岸部の津波や坪井川等の河川氾濫時の浸水エリア等の災害リスク及び避難経路、避難所、井戸設置箇所等の確認を促します。	7)都市防災 ハザードマップ等の活用により、雁回山周辺等の土砂災害特別警戒区域や、液状化の可能性が高いエリア、海岸部の津波や緑川等の河川氾濫時の浸水エリアなどの災害リスク及び避難経路、避難所、井戸設置箇所等の確認を促します。	7)都市防災 ハザードマップ等の活用により、岩野山周辺等の土砂災害特別警戒区域や、液状化の可能性が高いエリア、白川等の河川氾濫時の浸水エリアなどの災害リスク及び避難経路、避難所、井戸設置箇所等の確認を促します。
		②発災後の3日間程度を自らでしのげる食料・水等の備蓄などの呼びかけのほか、電気等のエネルギーの自給を促進します。	7)都市防災 発災後の3日間程度を自らでしのげる食料・水等の備蓄などの呼びかけのほか、電気等のエネルギーの自給を促進します。	7)都市防災 発災後の3日間程度を自らでしのげる食料・水等の備蓄などの呼びかけのほか、電気等のエネルギーの自給を促進します。	7)都市防災 発災後の3日間程度を自らでしのげる食料・水等の備蓄などの呼びかけのほか、電気等のエネルギーの自給を促進します。	7)都市防災 発災後の3日間程度を自らでしのげる食料・水等の備蓄などの呼びかけのほか、電気等のエネルギーの自給を促進します。	7)都市防災 発災後の3日間程度を自らでしのげる食料・水等の備蓄などの呼びかけのほか、電気等のエネルギーの自給を促進します。
		③市民が、防災に関する正しい知識を持ち、災害時に的確な行動を取れるように、保育所や認定こども園、幼稚園、学校等において幼少期から防災教育に取り組むとともに、企業等のみならず、そこで働く方々の防災意識向上に向けた取り組みを促進します。	7)都市防災 市民が、防災に関する正しい知識を持ち、災害時に的確な行動を取れるように、保育所や認定こども園、幼稚園、学校等において幼少期から防災教育に取り組むとともに、企業等のみならず、そこで働く方々の防災意識向上に向けた取り組みを促進します。	7)都市防災 市民が、防災に関する正しい知識を持ち、災害時に的確な行動を取れるように、保育所や認定こども園、幼稚園、学校等において幼少期から防災教育に取り組むとともに、企業等のみならず、そこで働く方々の防災意識向上に向けた取り組みを促進します。	7)都市防災 市民が、防災に関する正しい知識を持ち、災害時に的確な行動を取れるように、保育所や認定こども園、幼稚園、学校等において幼少期から防災教育に取り組むとともに、企業等のみならず、そこで働く方々の防災意識向上に向けた取り組みを促進します。	7)都市防災 市民が、防災に関する正しい知識を持ち、災害時に的確な行動を取れるように、保育所や認定こども園、幼稚園、学校等において幼少期から防災教育に取り組むとともに、企業等のみならず、そこで働く方々の防災意識向上に向けた取り組みを促進します。	7)都市防災 市民が、防災に関する正しい知識を持ち、災害時に的確な行動を取れるように、保育所や認定こども園、幼稚園、学校等において幼少期から防災教育に取り組むとともに、企業等のみならず、そこで働く方々の防災意識向上に向けた取り組みを促進します。

全体構想			中央区	東区	西区	南区	北区
		④災害が発生した場合に地域住民が連携し協力し合っ て、自助・共助の考えに基づき地域の被害を最小限度 に抑えるために活動する自主防災クラブの結成を促進 します。	7)都市防災 ・災害が発生した場合に地域住民が連携 し協力し合って、自助・共助の考えに 基づき地域の被害を最小限度に抑え るために活動する自主防災クラブの 結成を促進します。	7)都市防災 ・災害が発生した場合に地域住民が連携 し協力し合って、自助・共助の考えに 基づき地域の被害を最小限度に抑え るために活動する自主防災クラブの 結成を促進します。	7)都市防災 ・災害が発生した場合に地域住民が連携 し協力し合って、自助・共助の考えに 基づき地域の被害を最小限度に抑え るために活動する自主防災クラブの 結成を促進します。	7)都市防災 ・災害が発生した場合に地域住民が連携 し協力し合って、自助・共助の考えに 基づき地域の被害を最小限度に抑え るために活動する自主防災クラブの 結成を促進します。	7)都市防災 ・災害が発生した場合に地域住民が連携 し協力し合って、自助・共助の考えに 基づき地域の被害を最小限度に抑え るために活動する自主防災クラブの結成 を促進します。
		⑤リーダー研修会の実施、モデル地域の紹介等を通じ、 防災知識の啓発を行い、自主防災組織の中心となるリー ダーを育成することにより、自主防災組織の活動活 性化を図ります。	7)都市防災 ・リーダー研修会の実施、モデル地域の 紹介等を通じ、防災知識の啓発を行 い、自主防災組織の中心となるリーダ ーを育成することにより、自主防災組 織の活動活性化を図ります。	7)都市防災 ・リーダー研修会の実施、モデル地域の 紹介等を通じ、防災知識の啓発を行 い、自主防災組織の中心となるリーダ ーを育成することにより、自主防災組 織の活動活性化を図ります。	7)都市防災 ・リーダー研修会の実施、モデル地域の 紹介等を通じ、防災知識の啓発を行 い、自主防災組織の中心となるリーダ ーを育成することにより、自主防災組 織の活動活性化を図ります。	7)都市防災 ・リーダー研修会の実施、モデル地域の 紹介等を通じ、防災知識の啓発を行 い、自主防災組織の中心となるリーダ ーを育成することにより、自主防災組 織の活動活性化を図ります。	7)都市防災 ・リーダー研修会の実施、モデル地域の 紹介等を通じ、防災知識の啓発を行い、 自主防災組織の中心となるリーダーを 育成することにより、自主防災組織の 活動活性化を図ります。
		⑥自主防災組織リーダー研修会で育成した防災リーダー は、自らが居住する地域の自主防災組織の結成・活動 の核となるよう、また、居住地以外における防災教育・ 訓練等の地域防災活動の活性化に資するよう、市と県 が連携しながら、活用を図ります。	7)都市防災 ・地域の防災リーダーとなる人材を育成 するために、防災士資格を取得するた めの講座を開催し、防災士が活躍で きる環境を整えます。	7)都市防災 ・地域の防災リーダーとなる人材を育成 するために、防災士資格を取得するた めの講座を開催し、防災士が活躍で きる環境を整えます。	7)都市防災 ・地域の防災リーダーとなる人材を育成 するために、防災士資格を取得するた めの講座を開催し、防災士が活躍で きる環境を整えます。	7)都市防災 ・地域の防災リーダーとなる人材を育成 するために、防災士資格を取得するた めの講座を開催し、防災士が活躍で きる環境を整えます。	7)都市防災 ・地域の防災リーダーとなる人材を育成 するために、防災士資格を取得するた めの講座を開催し、防災士が活躍で きる環境を整えます。
	【地域の災害対応力の強化】	①町内自治会単位等の住民が主体となり作成する地域版 ハザードマップ、地域住民及び事業者が連携して定め る地区防災計画の策定を支援します。自主防災クラブ の役割や活動を明確にした上でその活動を支援すると ともに、消防団の体制等の充実や地域における実践的 な防災訓練の実施など、校区自治協議会・町内自治会 等における災害対応力強化に必要な支援を行います。	7)都市防災 ・自主防災クラブの結成促進と地域版ハ ザードマップ作成の推進により地域 防災力の向上を図ります。 ・地域活動や防災に対する日頃からの関 心を高め、災害時にも地域の中で支え 合えるまちづくりを進めるため、町内 掲示板等を活用した地域の情報発信 を促進します。 ・地域が主体となって防災力強化に取り 組めるよう、防災士資格取得支援制度 の案内や防災体験型のキャンプ等を 実施するなど、行政のサポート体制の 充実について検討します。	7)都市防災 ・自主防災クラブの結成促進と地域版ハ ザードマップ作成の推進により地域 防災力の向上を図ります。 ・地域活動や防災に対する日頃からの関 心を高め、災害時にも地域の中で支え 合えるまちづくりを進めるため、町内 掲示板等を活用した地域の情報発信 を促進します。 ・地域が主体となって防災力強化に取り 組めるよう、防災士資格取得支援制度 の案内や防災体験型のキャンプ等を 実施するなど、行政のサポート体制の 充実について検討します。	7)都市防災 ・有明海沿岸部や白川、坪井川の河口周 辺では河川氾濫や高潮、津波による浸 水が想定されるため、十分な情報提供 を行うとともに、災害発生時の対策に 地域住民と共に取り組みます。 ・自主防災クラブの結成促進と地域版ハ ザードマップ作成の推進により地域 防災力の向上を図ります。 ・地域活動や防災に対する日頃からの関 心を高め、災害時にも地域の中で支え 合えるまちづくりを進めるため、町内 掲示板等を活用した地域の情報発信 を促進します。 ・地域が主体となって防災力強化に取り 組めるよう、防災士資格取得支援制度 の案内や防災体験型のキャンプ等を 実施するなど、行政のサポート体制の 充実について検討します。	7)都市防災 ・有明海沿岸部や緑川の河口周辺では河 川氾濫や高潮、津波による浸水が想定 されるため、十分な情報提供を行うと ともに、災害発生時の対策に地域住民 と共に取り組みます。 ・自主防災クラブの結成促進と地域版ハ ザードマップ作成の推進により地域 防災力の向上を図ります。 ・地域活動や防災に対する日頃からの関 心を高め、災害時にも地域の中で支え 合えるまちづくりを進めるため、町内 掲示板等を活用した地域の情報発信 を促進します。 ・地域が主体となって防災力強化に取り 組めるよう、防災士資格取得支援制度 の案内や防災体験型のキャンプ等を 実施するなど、行政のサポート体制の 充実について検討します。	7)都市防災 ・自主防災クラブの結成促進と地域版ハ ザードマップ作成の推進により地域防 災力の向上を図ります。 ・地域活動や防災に対する日頃からの関 心を高め、災害時にも地域の中で支え 合えるまちづくりを進めるため、町内 掲示板等を活用した地域の情報発信を 促進します。 ・地域が主体となって防災力強化に取り 組めるよう、防災士資格取得支援制度 の案内や防災体験型のキャンプ等を実 施するなど、行政のサポート体制の充 実について検討します。
		②地域公民館や企業等においても災害時に備え、食料・ 水等の備蓄を促進するとともに、災害時に民間の井戸 やオープンスペースを市民が利用できるような仕組み づくりを、市民・事業者・行政が協働で進めます。	7)都市防災 【都市施設の防災・減災対策⑥】に記載 ※民間のオープンスペースの災害時 の官民連携にについて記載	7)都市防災 【都市施設の防災・減災対策⑥】に記載 ※民間のオープンスペースの災害時 の官民連携にについて記載	7)都市防災 【都市施設の防災・減災対策⑥】に記載 ※民間のオープンスペースの災害時 の官民連携にについて記載	7)都市防災 【都市施設の防災・減災対策⑥】に記載 ※民間のオープンスペースの災害時 の官民連携にについて記載	7)都市防災 【都市施設の防災・減災対策⑥】に記載 ※民間のオープンスペースの災害時の 官民連携にについて記載
	【行政の災害対応力の強化】	①熊本地震の経験を踏まえ、これまでの備蓄計画を見直 し、各避難所等に必要な食料や保存飲料水、資材等の 備蓄を進めます。	7)都市防災 ・中央区管内にある防災備蓄倉庫を定期的 に点検を行うとともに、大規模災害 が発生した場合は十分に対応できる よう適切に管理します。	7)都市防災 ・東区管内にある防災備蓄倉庫を定期的 に点検を行うとともに、大規模災害が 発生した場合は十分に対応できるよ う適切に管理します。	7)都市防災 ・西区管内にある防災備蓄倉庫を定期的 に点検を行うとともに、大規模災害が 発生した場合は十分に対応できるよ う適切に管理します。	7)都市防災 ・南区管内にある防災備蓄倉庫を定期的 に点検を行うとともに、大規模災害が 発生した場合は十分に対応できるよ う適切に管理します。	7)都市防災 ・北区管内にある防災備蓄倉庫を定期的 に点検を行うとともに、大規模災害が 発生した場合は十分に対応できるよ う適切に管理します。
		②小中学校、教育文化施設、社会福祉施設など、災害時 に避難所として機能する施設においては、非常用電源 及び通信手段の確保、災害時でも利用が可能なトイレ の整備など必要に応じた機能強化を行います。また、 高齢者や障がい者等に配慮した施設の段差解消や、多 目的トイレ等の整備などのバリアフリー化も進めま す。	7)都市防災 ・避難所となる小・中学校等にマンホ ールトイレ等を整備するほか、トイレの 洋式化（多目的トイレを含む）や貯水 機能付給水管の整備を推進します。 また、要配慮者の視点に配慮した、間仕 切りやスロープなどの整備に努めま す。	7)都市防災 ・避難所となる小・中学校等にマンホ ールトイレ等を整備するほか、トイレの 洋式化（多目的トイレを含む）や貯水 機能付給水管の整備を推進します。 また、要配慮者の視点に配慮した、間仕 切りやスロープなどの整備に努めま す。	7)都市防災 ・避難所となる小・中学校等にマンホ ールトイレ等を整備するほか、トイレの 洋式化（多目的トイレを含む）や貯水 機能付給水管の整備を推進します。 また、要配慮者の視点に配慮した、間仕 切りやスロープなどの整備に努めま す。	7)都市防災 ・避難所となる小・中学校等にマンホ ールトイレ等を整備するほか、トイレの 洋式化（多目的トイレを含む）や貯水 機能付給水管の整備を推進します。 また、要配慮者の視点に配慮した、間仕 切りやスロープなどの整備に努めま す。	7)都市防災 ・避難所となる小・中学校等にマンホ ールトイレ等を整備するほか、トイレの 洋式化（多目的トイレを含む）や貯水 機能付給水管の整備を推進します。 また、要配慮者の視点に配慮した、間仕 切りやスロープなどの整備に努めま す。

全体構想		中央区	東区	西区	南区	北区
	③災害時に備え消防機能の充実を図るとともに、避難場所や避難所、食糧・物資等の備蓄場所、さらには、広域支援部隊活動やボランティア活動、支援物資集配などの災害時活動の拠点となる、施設やオープンスペース、防災拠点施設等の確保を図ります。また、その活動内容や支援物資の受入れを考慮した適正・適切な配置や受援体制の強化を図ります。	7)都市防災 ・熊本城一帯や大学、白川河川敷など都市部のオープンスペースを広域避難場所として、また桜町再開発事業施設を指定緊急避難場所として確保します。	7)都市防災 ・学校や地区公園などのオープンスペースを広域避難場所として確保します。	7)都市防災 ・有明海沿岸においては、高潮や津波への対策として、集落付近の高台における避難所や防災倉庫等の防災拠点施設の整備を推進します。	7)都市防災 ・有明海沿岸においては、高潮や津波への対策として、堤防の強化に加え、堅牢な避難所や防災倉庫等の防災拠点施設の整備を推進します。 ・一時避難場所である城南物産館「火の君マルシェ」では、 防災関連の備品拡充等により 防災機能を強化するとともに、平時は防災についての学習や地域交流の場としての活用を検討します。	7)都市防災 ・一時避難場所である道の駅「すいかの里植木」では、 防災関連の備品拡充等により 防災機能を強化するとともに、平時は防災についての学習や地域交流の場としての活用を検討します。
	④近隣市町村や九州各県からの人的・物的支援を通じて、円滑に応急復旧対策が実施できるよう、連携強化を進めます。	—	—	—	—	—
	⑤民間企業等と災害時における応急活動や食糧・物資等の提供に関する協定締結を促進し、連携を強化します。	7)都市防災 【中心市街地・地域拠点①】に記載 ※民間事業者との災害協定の検討について記載	7)都市防災 【中心市街地・地域拠点①】に記載 ※民間事業者との災害協定の検討について記載	7)都市防災 【中心市街地・地域拠点①】に記載 ※民間事業者との災害協定の検討について記載	7)都市防災 【中心市街地・地域拠点①】に記載 ※民間事業者との災害協定の検討について記載	7)都市防災 【中心市街地・地域拠点①】に記載 ※民間事業者との災害協定の検討について記載
	⑥災害発生時において、効率的に廃棄物を収集できるよう、ごみステーションにおける災害廃棄物の分別や搬出方法について積極的に周知します。	7)都市防災 ・災害発生時において、効率的に廃棄物を収集できるよう、ごみステーションにおける災害廃棄物の分別や搬出方法について積極的に周知します。	7)都市防災 ・災害発生時において、効率的に廃棄物を収集できるよう、ごみステーションにおける災害廃棄物の分別や搬出方法について積極的に周知します。	7)都市防災 ・災害発生時において、効率的に廃棄物を収集できるよう、ごみステーションにおける災害廃棄物の分別や搬出方法について積極的に周知します。	7)都市防災 ・災害発生時において、効率的に廃棄物を収集できるよう、ごみステーションにおける災害廃棄物の分別や搬出方法について積極的に周知します。	7)都市防災 ・災害発生時において、効率的に廃棄物を収集できるよう、ごみステーションにおける災害廃棄物の分別や搬出方法について積極的に周知します。
	⑦災害時における正確かつ適切な情報収集・発信及び伝達を図るため、防災行政無線・ホームページ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）や電話・ファクシミリ・ラジオ・印刷物等のあらゆる手段を活用します。また、情報の多言語化に努めます。	7)都市防災 ・発災時に即時的で的確な情報提供等を行うために、SNSなどを活用し、市民・地域・行政の普段からの情報共有体制の構築について検討します。 ・災害時における正確かつ適切な情報収集・発信及び伝達を図るため、避難所を含めた市内部及び国・県等の外部機関、さらには町内自治会等の地域団体・民間団体との情報共有体制を整備するとともに、指定避難所以外への避難者や車中泊の避難者等の情報収集に努め、効果的な情報伝達手段を確立します。	7)都市防災 ・発災時に即時的で的確な情報提供等を行うために、SNSなどを活用し、市民・地域・行政の普段からの情報共有体制の構築について検討します。 ・災害時における正確かつ適切な情報収集・発信及び伝達を図るため、避難所を含めた市内部及び国・県等の外部機関、さらには町内自治会等の地域団体・民間団体との情報共有体制を整備するとともに、指定避難所以外への避難者や車中泊の避難者等の情報収集に努め、効果的な情報伝達手段を確立します。	7)都市防災 ・発災時に即時的で的確な情報提供等を行うために、SNSなどを活用し、市民・地域・行政の普段からの情報共有体制の構築について検討します。 ・災害時における正確かつ適切な情報収集・発信及び伝達を図るため、避難所を含めた市内部及び国・県等の外部機関、さらには町内自治会等の地域団体・民間団体との情報共有体制を整備するとともに、指定避難所以外への避難者や車中泊の避難者等の情報収集に努め、効果的な情報伝達手段を確立します。	7)都市防災 ・発災時に即時的で的確な情報提供等を行うために、SNSなどを活用し、市民・地域・行政の普段からの情報共有体制の構築について検討します。 ・災害時における正確かつ適切な情報収集・発信及び伝達を図るため、避難所を含めた市内部及び国・県等の外部機関、さらには町内自治会等の地域団体・民間団体との情報共有体制を整備するとともに、指定避難所以外への避難者や車中泊の避難者等の情報収集に努め、効果的な情報伝達手段を確立します。	7)都市防災 ・発災時に即時的で的確な情報提供等を行うために、SNSなどを活用し、市民・地域・行政の普段からの情報共有体制の構築について検討します。 ・災害時における正確かつ適切な情報収集・発信及び伝達を図るため、避難所を含めた市内部及び国・県等の外部機関、さらには町内自治会等の地域団体・民間団体との情報共有体制を整備するとともに、指定避難所以外への避難者や車中泊の避難者等の情報収集に努め、効果的な情報伝達手段を確立します。
	⑧防災に関する諸計画やマニュアルを常に点検するとともに、地域が主体となった円滑な避難所運営や情報収集、物資配布などが行なえるよう、地域の特性を活かした避難所運営マニュアルの作成を推進するとともに、避難所運営マニュアル等の活用による情報収集伝達や支援及び受援を想定した訓練や研修の充実など、災害時における避難所運営等の体制強化を図ります。	7)都市防災 ・大規模災害発生時においては、発生直後の数日間は避難所開設・運営における行政の支援に限界があることから、小学校校区ごとに「校区防災連絡会」及び「避難所運営委員会」の設立をするとともに、防災訓練を支援するなど地域が自主的に災害に対応できる体制づくりを推進します。	7)都市防災 ・大規模災害発生時においては、発生直後の数日間は避難所開設・運営における行政の支援に限界があることから、小学校校区ごとに「校区防災連絡会」及び「避難所運営委員会」の設立をするとともに、防災訓練を支援するなど地域が自主的に災害に対応できる体制づくりを推進します。	7)都市防災 ・大規模災害発生時においては、発生直後の数日間は避難所開設・運営における行政の支援に限界があることから、小学校校区ごとに「校区防災連絡会」及び「避難所運営委員会」の設立をするとともに、防災訓練を支援するなど地域が自主的に災害に対応できる体制づくりを推進します。	7)都市防災 ・大規模災害発生時においては、発生直後の数日間は避難所開設・運営における行政の支援に限界があることから、小学校校区ごとに「校区防災連絡会」及び「避難所運営委員会」の設立をするとともに、防災訓練を支援するなど地域が自主的に災害に対応できる体制づくりを推進します。	7)都市防災 ・大規模災害発生時においては、発生直後の数日間は避難所開設・運営における行政の支援に限界があることから、小学校校区ごとに「校区防災連絡会」及び「避難所運営委員会」の設立をするとともに、防災訓練を支援するなど地域が自主的に災害に対応できる体制づくりを推進します。
	⑨応急仮設住宅建設予定場所の選定にあたっては、公園等の公有地を第一に予定地とし、周辺の医療機関、学校、商店及び交通機関などの場所を総合的に配慮し予定地の確保を行います。また、応急仮設住宅の建設にあたっては、市民のニーズに配慮した施設整備に努めます。	7)都市防災 ・応急仮設住宅建設予定場所の選定にあたっては、公園等の公有地を第一に予定地とし、周辺の医療機関、学校、商店及び交通機関などの場所を総合的に配慮し予定地の確保を行います。また、応急仮設住宅の建設にあたっては、市民のニーズに配慮した施設整備に努めます。	7)都市防災 ・応急仮設住宅建設予定場所の選定にあたっては、公園等の公有地を第一に予定地とし、周辺の医療機関、学校、商店及び交通機関などの場所を総合的に配慮し予定地の確保を行います。また、応急仮設住宅の建設にあたっては、市民のニーズに配慮した施設整備に努めます。	7)都市防災 ・応急仮設住宅建設予定場所の選定にあたっては、公園等の公有地を第一に予定地とし、周辺の医療機関、学校、商店及び交通機関などの場所を総合的に配慮し予定地の確保を行います。また、応急仮設住宅の建設にあたっては、市民のニーズに配慮した施設整備に努めます。	7)都市防災 ・応急仮設住宅建設予定場所の選定にあたっては、公園等の公有地を第一に予定地とし、周辺の医療機関、学校、商店及び交通機関などの場所を総合的に配慮し予定地の確保を行います。また、応急仮設住宅の建設にあたっては、市民のニーズに配慮した施設整備に努めます。	7)都市防災 ・応急仮設住宅建設予定場所の選定にあたっては、公園等の公有地を第一に予定地とし、周辺の医療機関、学校、商店及び交通機関などの場所を総合的に配慮し予定地の確保を行います。また、応急仮設住宅の建設にあたっては、市民のニーズに配慮した施設整備に努めます。

全体構想			中央区	東区	西区	南区	北区
		⑩日本語を母国語としない外国人のために、多言語対応の防災メールによる災害情報の配信を行うとともに、外国語による表記やふりがなを付記する等分かりやすく説明した防災に関するパンフレットの作成、配布を行うなど防災知識の普及に努めます。	7)都市防災 国際交流会館においては、日頃から多言語での相談窓口を設置するなど、外国人への情報提供に努めます。また、災害時に備えて、国際交流会館の指定管理者、県・市町村、各大学、民間団体、在熊の外国人コミュニティ及び自治会等との連携を図り、防災意識の啓発や、外国人が防災訓練等の地域活動へ積極的に参加できる環境づくりに努めます。	7)都市防災 災害時に備えて、国際交流会館の指定管理者、県・市町村、各大学、民間団体、在熊の外国人コミュニティ及び自治会等との連携を図り、防災意識の啓発や、外国人が防災訓練等の地域活動へ積極的に参加できる環境づくりに努めます。	7)都市防災 災害時に備えて、国際交流会館の指定管理者、県・市町村、各大学、民間団体、在熊の外国人コミュニティ及び自治会等との連携を図り、防災意識の啓発や、外国人が防災訓練等の地域活動へ積極的に参加できる環境づくりに努めます。	7)都市防災 災害時に備えて、国際交流会館の指定管理者、県・市町村、民間団体、在熊の外国人コミュニティ及び自治会等との連携を図り、防災意識の啓発や、外国人が防災訓練等の地域活動へ積極的に参加できる環境づくりに努めます。	7)都市防災 災害時に備えて、国際交流会館の指定管理者、県・市町村、各大学、民間団体、在熊の外国人コミュニティ及び自治会等との連携を図り、防災意識の啓発や、外国人が防災訓練等の地域活動へ積極的に参加できる環境づくりに努めます。
		⑪高齢者や障がい者、妊産婦、子ども等、避難所等で生活に支障がある方々に対して、その家族や支援者も含め、十分な配慮をするとともに、福祉避難所を拡充し、開設訓練の充実等を図ることなどにより、発災直後から円滑に運用できるよう体制構築に取り組みます。	7)都市防災 高齢者や障がい者、妊産婦、子ども等、避難所等で生活に支障がある方々に対して、その家族や支援者も含め、十分な配慮をするとともに、福祉避難所を拡充し、開設訓練の充実等を図ることなどにより、発災直後から円滑に運用できるよう体制構築に取り組みます。	7)都市防災 高齢者や障がい者、妊産婦、子ども等、避難所等で生活に支障がある方々に対して、その家族や支援者も含め、十分な配慮をするとともに、福祉避難所を拡充し、開設訓練の充実等を図ることなどにより、発災直後から円滑に運用できるよう体制構築に取り組みます。	7)都市防災 高齢者や障がい者、妊産婦、子ども等、避難所等で生活に支障がある方々に対して、その家族や支援者も含め、十分な配慮をするとともに、福祉避難所を拡充し、開設訓練の充実等を図ることなどにより、発災直後から円滑に運用できるよう体制構築に取り組みます。	7)都市防災 高齢者や障がい者、妊産婦、子ども等、避難所等で生活に支障がある方々に対して、その家族や支援者も含め、十分な配慮をするとともに、福祉避難所を拡充し、開設訓練の充実等を図ることなどにより、発災直後から円滑に運用できるよう体制構築に取り組みます。	7)都市防災 高齢者や障がい者、妊産婦、子ども等、避難所等で生活に支障がある方々に対して、その家族や支援者も含め、十分な配慮をするとともに、福祉避難所を拡充し、開設訓練の充実等を図ることなどにより、発災直後から円滑に運用できるよう体制構築に取り組みます。
			7)都市防災 - 観光客等は利用施設に不慣れであり、地理に詳しくないため、観光地周辺の避難場所を整備するとともに、道路標示や案内板の整備を推進します。 - 既に整備されている避難所について、宿泊施設や観光客が立ち寄る施設、イベント主催者等に協力を依頼し、近隣の避難所の地図を配るなど避難誘導を図ります。	7)都市防災 - 観光客等は利用施設に不慣れであり、地理に詳しくないため、観光地周辺の避難場所を整備するとともに、道路標示や案内板の整備を推進します。 - 既に整備されている避難所について、宿泊施設や観光客が立ち寄る施設、イベント主催者等に協力を依頼し、近隣の避難所の地図を配るなど避難誘導を図ります。	7)都市防災 - 観光客等は利用施設に不慣れであり、地理に詳しくないため、観光地周辺の避難場所を整備するとともに、道路標示や案内板の整備を推進します。 - 既に整備されている避難所について、宿泊施設や観光客が立ち寄る施設、イベント主催者等に協力を依頼し、近隣の避難所の地図を配るなど避難誘導を図ります。	7)都市防災 - 観光客等は利用施設に不慣れであり、地理に詳しくないため、観光地周辺の避難場所を整備するとともに、道路標示や案内板の整備を推進します。 - 既に整備されている避難所について、宿泊施設や観光客が立ち寄る施設、イベント主催者等に協力を依頼し、近隣の避難所の地図を配るなど避難誘導を図ります。	7)都市防災 - 観光客等は利用施設に不慣れであり、地理に詳しくないため、観光地周辺の避難場所を整備するとともに、道路標示や案内板の整備を推進します。 - 既に整備されている避難所について、宿泊施設や観光客が立ち寄る施設、イベント主催者等に協力を依頼し、近隣の避難所の地図を配るなど避難誘導を図ります。